

空知地区サッカー協会 サッカー3級審判員認定実技試験開催要領

2022年4月2日

1. サッカー審判員としての知識と技能の理解を深め、3級審判員の資格取得の機会とする。

2. 主催 空知地区サッカー協会

3. 主管 空知地区サッカー協会審判委員会

4. 申込方法

① J F A I D (統合管理 I Dシステム) からログインし、KICK OFFをクリックする。

② 講習会・研修会をクリックし、画面に従って先へ進む。

③ トップメニューから昇級講習会を選択する

④ 空知地区での開催講習会から、希望の講習会を選択し、詳細にて内容確認後、画面指示に従い講習会申込みをする。必ず「申込み確定画面」を印刷またはメモすること。

⑤ 実技試験申込書に各項目へ記入し、下記へ送信すること。

空知地区サッカー協会審判委員会育成部 副部長 西見 寿博

E-mail:nishimikodomo@forest.ocn.ne.jp

5. 受講資格と定員

受験資格：空知地区サッカー協会に2021年度までに登録され、15試合以上の主審経験を有するサッカー4級審判員であること。

定 員：5名

6. 実技試験の開催期日と会場

期日：2022年4月29日(金)・2022年4月30日(土)・2022年5月1日(日)

会場：岩見沢市内

※Webでの受付期間4月15日(金)までです。ただし定員になり次第、受付は終了となります。

詳細な日時や会場等につきましては、受付終了後に使用大会の試合数を確認して改めて受験希望者へメール等でご連絡します。

7. 受講料 1000円 (試験会場で徴収します。)

8. 持参用具

① 審判服 (4級審判胸章・リスペクトワッペンが付いたシャツ・ショーツ・ストッキング。全て黒色で市販のもの。)

② 審判用具 (ホイッスル・ストップウォッチ機能付き腕時計2コ・レッドカード・イエローカード・審判カード・トスコイン・飲料水・マスク)

③ 筆記用具

※当日に必要な用具が持参されない場合には、実技試験は受けることができません。

9. その他

集合時刻に遅れた場合には実技試験は受けることができません。

試験合格後、資格昇級に当たって登録料（差額分）が発生します。

10. 傷害保険等の加入に関して

試験中の傷害に関しては、当委員会及び空知地区サッカー協会は、その責を負いませんので各自で傷害保険等へ加入をしてください。

11. 新型コロナウイルス感染症対策について

①試験となる試合時以外（ピッチインスペクション・振り返り時など）はマスクを着用していただきます。

②新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては延期する場合があります。

【問合せ先】 空知地区サッカー協会審判委員会育成部 副部長 西見 寿博

E-mail:nishimikodomo@forest.ocn.ne.jp

※空知地区サッカー協会事務局への問い合わせはご遠慮ください。